

令和7年第2回定例記者会見 要旨

日時：2025年5月30日（金） 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎3階 301会議室

■主な議案の説明（総務部長）

○議案第1号 神栖市職員の育児休業等に関する条例及び神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第1号につきましては、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、「神栖市職員の育児休業等に関する条例」及び「神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部を改正する条例についてであり、改正の主な内容といたしましては、「神栖市職員の育児休業等に関する条例」につきましては、育児部分休業の取得パターンが拡充されるものでございます。

また、「神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」につきましては、3歳に満たない子を養育する職員への個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が義務づけられたため、所要の改正を行うものでございます。

○議案第5号 土地の取得について

- ・災害廃棄物仮置場用地

議案第5号につきましては、災害廃棄物仮置場用地となる財産の取得についてであり、去る4月30日に相手方と仮契約を締結したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

○議案第6号 鹿島地方事務組合同規約の変更について

議案第6号につきましては、可燃ごみ処理方式の変更に伴い、旧施設である、ごみ固形燃料化（RDF）施設の解体事業を進めるにあたり、現在の規約においては、解体に係る経費の支弁方法の規定がないことから、組合同規約を改正する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

■補正予算の説明（企画部長）

補正予算の規模は、3,746万5千円を減額し、補正後の額を447億466万6千円とするものです。

補正の主な内容につきましては、歳出においては、国による新型コロナワクチン定期接種費用の助成が終了することに伴い、増額となる自己負担を軽減することを目的として市の助成額を変更するため、また「企業版ふるさとづくり寄附金」を活用し、新たにスポーツツーリズム国際大会開催助成金を交付するため、補正をするものです。

歳入においては、諸収入、寄附金等を補正いたします。

○保健予防事業（新型コロナワクチン助成額の見直し）

令和6年度から定期接種となりました新型コロナワクチン接種につきましては、接種費用に対しまして、国の助成額8,300円と市の助成額2,000円を合わせた10,300円を助成しておりましたが、令和7年度から国の助成の終了が決定したことに伴い、市民の皆様の負担を軽減するため、市の助成額を見直します。

助成額につきましては年度内1回3,000円で、令和6年度と比べ1,000円の増額となります。接種人数につきましては3,990人を想定しております。

接種費用の内訳でございますが、1回当たりの接種費用が令和7年度は15,600円程度であるため、市が3,000円を助成すると、自己負担額は12,600円程度となります。

補正予算につきましては、歳入は国の新型コロナ定期接種ワクチン助成金5,976万円を減額し、歳出につきましても、国の助成分5,976万円を減額するとともに、見込接種率を令和6年度の実績に基づき、30%から16.4%に見直し、市独自の助成額を2,000円から3,000円に増額するよう積算をした結果、91万円を減額し、歳出予算において、6千67万円の減額を補正するものです。

○企業版ふるさと納税

本制度の概要でございますが、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取り組みを深化させることを目的として、平成28年度に創設された制度です。

認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、当該企業の法人関係税から税額控除される仕組みです。

今回の補正につきましては2種類ございまして、まずコミュニティバス運行业務委

託料でございます。公共交通整備事業に対し、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただけることから、市の重要な交通手段であるコミュニティバスの運行に充てるほか、運行しているバスのラッピングをいたしまして、企業版ふるさと納税のPRも図ってまいります。

次に、スポーツツーリズム国際大会開催助成金でございますが、企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、日本スポーツ界の将来を担う子どもたちを応援することを目的として、市の国際大会開催助成金制度を創設することで、子どもたちの育成と、スポーツツーリズムによる経済効果の両面の効果を期待するところです。